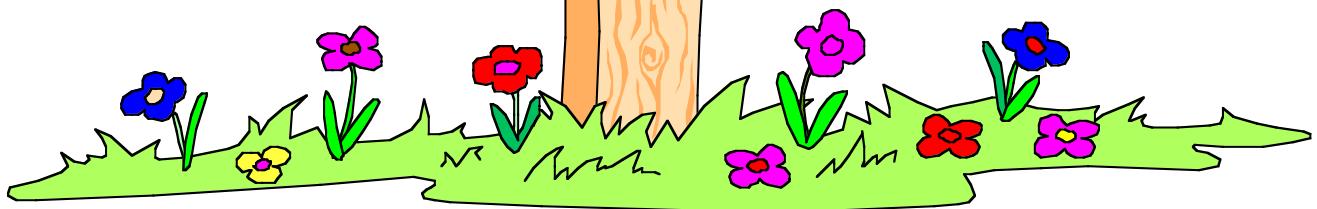


いっしょに 考えてみませんか



洞薬会（北九州地区勤務薬剤師会）
中小病院委員会からのお知らせ

- 情報誌発行のご挨拶
- 第18回中小病院薬剤師資質向上の会
開催のお知らせ
- 調剤過誤について考えてみませんか？



Vol.1

2000年3月1日発行

●情報誌発行のご挨拶

洞薬会（北九州地区勤務薬剤師会）中小病院委員会では、北九州地区（北九州市、中間市、遠賀郡、行橋市、京都郡、築上郡、豊前市）の300床以下の病院に勤務されている薬剤師の皆さんを対象に、現在薬剤師がおかれている状況や、私達薬剤師が今考えなければならないことなど、皆さんに話題を提供し、少しでも皆さんの薬剤師業務の情報提供になればと思い、平成12年より情報誌を発行することになりました。

はじめは、中小病院委員会委員が日常業務で困っている問題や疑問点などを中心に掲載していきますが、皆さんから多数のご意見を頂き、充実したものにしていきたいと思います。

今後とも、忌憚のないご意見をお持ちしております。

洞薬会（北九州地区勤務薬剤師会）中小病院委員長 片山 巖

●第18回中小病院薬剤師資質向上の会開催のお知らせ

来る、平成12年3月9日(木曜日)、三菱化学黒崎事業所附属病院 講義室にて、『保険査定を受けない為の取り組みについて』と題して、町立芦屋中央病院薬局長の杉野浩二先生にご講演をお願いしています。

薬を処方する多くの医師は、保険診療報酬に定められている細かな規定まではご存じありません。その為、長期投薬が不可能な医薬品を長期投薬したり、適応外の使用を行ったりすることが少なくありません。このような状況の中、近年、支払い基金の財政難から、保険査定には厳しいものがあります。

今回講演をお願いしている町立芦屋中央病院薬局では、処方されている医薬品について、保険査定を受けない為の様々な取り組みを行い、保険査定が極めて少ない状況を持続させています。それに加え、経営的な観点に立ち、薬剤費の無駄な支出を出来るだけ少なくする為に、薬局内で様々な試みが行われています。

今後の病院薬剤師は、膨大な薬剤費の支出に関して、いかに無駄な支出を省き、薬剤費を増大させないことで、病院経営に寄与していくことも重要な業務と考えます。

是非参加され、日々の業務の参考にされてください。



●調剤過誤について考えてみませんか？

昨年1月、私達医療従事者にとって、ショッキングな事件が報道されました。皆さんもご存じの横浜市立大学医学部付属病院での手術を受ける患者さんを取り違えるという事件です。この事件の報道を見て、他人事とは思えませんでした。私達の日々の業務も、ひとつ間違えれば命に関わる薬の取り違えをする危険と隣り合っているのです。この事件をきっかけに、もう一度、皆さんの薬局での調剤過誤防止の対策について見直してみてはどうでしょうか？

調剤過誤を防止する上で最も重要なことは、『薬剤師も人間である以上必ずミスを起こす』という前提に立つことだと言われています。その上で、調剤ミスを減らす対策を講じると共に、仮にミスが発生しても、それを薬局内にとどめ、調剤過誤に発展することを防ぐチェックシステムを確立する必要があります。その為にはまず、薬局内で起きたミスの事例を集積し、原因を分析することが重要になってくると思われます。しかし、薬剤師の少ない中小の病院では難しいことです。そこで、調剤過誤発生防止に取り組んでいる病院の例を紹介したいと思います。

①『危ない』薬は別に扱う

虎の門病院薬剤部では、経口血糖降下剤や抗不整脈剤、抗ガン剤などの誤って投薬された場合に影響が大きな薬剤を注意薬剤として定め、他の薬棚とは別の引出し型の棚にまとめています。手をのばせば取れるオープン型の棚だと、薬剤師がヒートシールの色で判断しやすい為、引き出しにこだわり、能率を犠牲にしても薬剤師が薬の名称を確認する為だそうです。

②似た外観の薬は離して配置する

忙しくなるとどうしても薬剤師は外観から薬の種類を判断しがちになるから、ヒートシールやパッケージが似た薬剤を調剤棚に収納する際はそれを離して配置することが望ましい。

③規格違いの同一薬は近づける

規格が異なる同一の薬剤はある程度近い位置に置いた方がいい。これは、調剤の際に複数の規格が目に入れば、薬剤師にどの規格が処方されているかを確認する意識が働くようになるからだそうです。



④散剤は装置瓶を3度確認する

散剤は、装置瓶のラベルを3度確認することが有効です。

装置瓶を手に取る時に見て、処方箋と照らし合わせる時に見て、棚に戻す時にもう一度見る。これは秤量調剤原則です。

⑤鑑査は作業環境を変えて！

薬剤鑑査は薬局内でのミスが調剤過誤へと発展することを防ぐ最も重要な作業です。調剤を行った薬剤師とは別の薬剤師が担当するのが原則ですが、一人薬剤師の薬局では、調剤と鑑査を同じ薬剤師が受け持たざるを得ない。自己鑑査の原則は、調剤後に机を移るなどして作業環境を変え、頭を切り替えることと、他の薬剤師が行った調剤だと考え、間違いがあり得るという前提で鑑査に臨む必要があります。

⑥ミスの情報を共有する。

調剤ミスの事例を集積し、その情報を薬剤師同士が共有すればお互いの注意を喚起することにつながり、別の薬剤師による同じミスの発生を防止できるようになります。

⑦お薬を渡す時は必ず本人を確認して！

せっかく間違いない調剤を行っても患者さんに渡す薬袋を取り間違えでは1回に2人の患者さんに誤った薬を渡すことになるので絶対に避けなければなりません。

⑧薬剤情報提供は究極の調剤過誤防止対策である。

究極の防止対策は、薬剤情報提供業務ではないでしょうか。お薬を渡し、お薬の説明をする際に、実際自分がもらっている薬と間違いないかを患者さん自身に確認してもらうことができます。

—日経ドラックインフォメーション（日経BP社、1999年5月10日号）より一部抜粋—

編集：洞薬会中小病院委員会

池友会小文字病院	山崎信子
北九州市立門司病院	片山 巖
北九州市立総合療育センター	井上和啓
三菱化学黒崎事業所附属病院	池田美幸
町立芦屋中央病院	筒井浩陽
香林会香月中央病院	森友英治

本誌の内容へのご意見、ご質問は、北九州市立総合療育センター
井上和啓（☎:922-5596）または、町立芦屋中央病院 筒井浩陽
(☎:222-2931)までお寄せ下さい。